

平成 26 年度 大気汚染状況

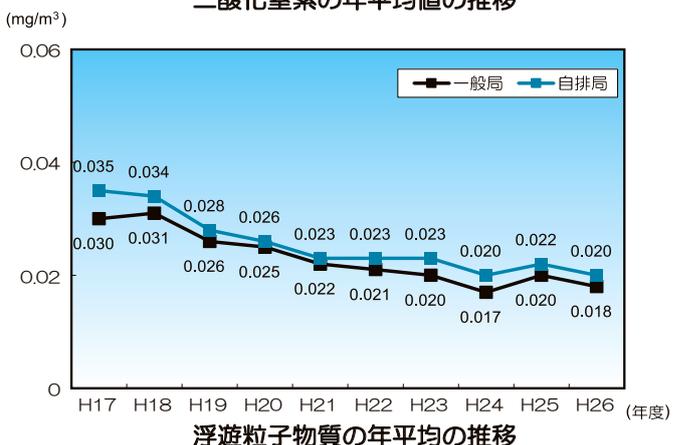
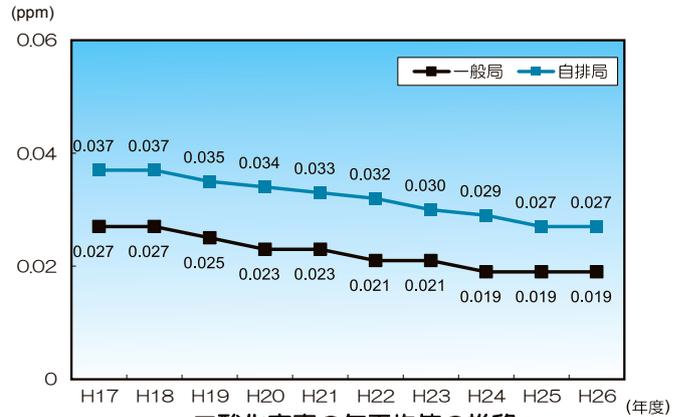
平成 26 年度の二酸化窒素、浮遊粒子状物質等の大気汚染物質及びベンゼン、トリクロロエチレン等の有害大気汚染物質の常時監視測定結果がまとまりましたので、お知らせします。

1 大気汚染常時監視測定結果

環境基準が定められている大気汚染物質について住宅地域等に設置している一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）9局と、道路沿道に設置している自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）9局で測定を実施しました。

- 二酸化窒素 (NO₂)
一般局及び自排局の全局（18局）で測定しており、一般局では全局で環境基準を達成し、自排局では8局（池上以外）で環境基準を達成しました。
- 浮遊粒子状物質 (SPM)
一般局及び自排局の全局（18局）で測定しており、全局で環境基準の長期的評価及び短期的評価を達成しました。
- 微小粒子状物質 (PM_{2.5})
一般局8局及び自排局6局で測定しており、一般局では1局（中原）、自排局では1局（日進町）で環境基準を達成しました。
- 光化学オキシダント (Ox)
一般局9局で測定しており、環境基準は全局で非達成でした。また、光化学スモッグ注意報の発令は、6回でした。
- 二酸化硫黄 (SO₂)
一般局9局で測定しており、全局で環境基準を達成しました。
- 一酸化炭素 (CO)
一般局1局（田島）と自排局4局（池上・日進町・市役所前・遠藤町）で測定しており、全局で環境基準を達成しました。

一般環境大気測定局	
大師・田島・川崎・幸・中原・高津・宮前・多摩・麻生	
自動車排出ガス測定局	
池上・日進町・市役所前・遠藤町・中原平和公園・二子・宮前平駅前・本村橋・柿生	



二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の年平均値は、一般局、自排局ともに過去10年を通してみると、ゆるやかな減少傾向で推移しています。

2 有害大気汚染物質*常時監視測定結果

市内4調査地点（池上、大師、中原、多摩）で、大気汚染防止法第22条に基づく有害大気汚染物質（21物質）について、測定を実施しました。

環境基準が設定されているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンは、全調査地点で環境基準を達成しました。

指針値が設定されている9物質については、全調査地点で指針値に適合しました。

過去、環境基準を超過していたベンゼンは平成20年度から継続して環境基準を達成しています。

*低濃度であっても長期的な摂取により健康影響が生ずるおそれのある物質

各調査結果について、詳しくは市ホームページをご覧ください。

市ホームページ：

1. <http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-1-10-2-1-0-0-0-0-0.html>
2. <http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-1-3-5-4-0-0-0-0-0.html>

